

第3回富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会 の開催結果

- 1 日 時 令和7年5月29日（木）15時00分～17時00分
- 2 場 所 富士吉田市役所本庁舎3階大会議室
- 3 出席委員 12名（委員名簿順）
廣田健委員長、品田笑子委員、渡邊卓史委員、宮下公雄委員、高山文委員、親田悠平委員、村松悟委員、渡辺久美子委員、関口亨委員、深澤なつき委員、加々美せつ子委員、清水慶子委員、
- 4 出席職員 堀内総務部次長、柏木教育委員会次長、和光企画課課長、林教育研修所所長、安保学校教育課課長、清水学校教育課課長補佐、丸山学校教育課課長補佐、羽田学校教育課主幹、勝俣教育研修所課長補佐、青山企画課課長補佐
- 5 内 容 (1) 開会
(2) 委員委嘱
(3) 教育長挨拶
(4) 委員紹介・事務局紹介
(5) 副委員長の指名
(6) 委員長挨拶
(7) 【議事】
 - ①第2回会議録の承認について
 - ②将来推計と多面的実態把握（第1回・第2回）のまとめ
 - ③適正規模・適正配置の考え方について
（学校規模、通学距離等の基準の検討）
 - ④学校規模による事象と課題・効果等の整理
〔小学校〕〔中学校〕
 - ⑤一人ひとりの状況に合った学習について
（特別支援教育、不登校対応、小規模特認校等）
 - ⑥今後のスケジュール
- (8) 閉会

【本日の資料】

- 資料1：富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会委員名簿
- 資料2：富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会席次表
- 資料3：将来推計と多面的実態把握（第1回・第2回）のまとめ
- 資料4：適正規模・適正配置の考え方（学校規模、通学距離等の基準の検討）
- 資料5：学校規模による事象と課題・効果等の整理〔小学校〕〔中学校〕
- 資料6：一人ひとりの状況に合った学習について
（特別支援教育、不登校対応、小規模特認校等）
- 資料7：検討委員会のスケジュール
- その他：第2回適正規模・適正配置検討委員会会議録

会議録

○事務局

第3回富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会を始めさせていただきます。

はじめに、富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会設置要綱に基づき、委員の委嘱状の交付を行います。

今年度の初回の開催となりますが、昨年度に設置されました検討委員会につき、委嘱状は今年度より検討委員会にご参加いただく方のみへの交付となります。

交付につきましては、会議時間の短縮や規模縮小等に鑑み、机上置きでの交付にかえさせていただきますことにご理解、ご了承を賜りたいと存じます。

本日、所用で欠席されております庄司学氏については後日交付いたします。

なお、本委員会の会議につきましては、委員数11名のご出席をいただいておりますことをご報告させていただきます。

ここで、配布資料の確認をさせていただきます。

【配付資料】

- 資料1 富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会委員名簿
- 資料2 富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会席次表
- 資料3 将来推計と多面的実態把握（第1回・第2回）のまとめ
- 資料4 適正規模・適正配置の考え方について
（学校規模、通学距離等の基準の検討）
- 資料5 学校規模による事象と課題・効果等の整理〔小学校〕〔中学校〕
- 資料6 一人ひとりの状況に合った学習について
（特別支援教育、不登校対応、小規模特認校等）
- 資料7 検討委員会のスケジュール（案）
- その他 第2回適正規模・適正配置検討委員会会議録

皆様には事前にお送りさせていただいておりますが、不備等ございませんでしょうか。

渡邊治男教育長からご挨拶を申し上げます。よろしく申し上げます。

○教育長

これまでの2回の検討委員会では、急速な少子化に伴う児童生徒数の減少、著しい学校施設の老朽化などの現状課題や、市で実施したアンケート結果を示してきました。3回目からは、これまでの議論を踏まえて、今後の教育環境の在り方を検討し、市としての考えを示していくこととなります。検討委員会で策定された基本方

針は、今後の市内小中学校再編計画の策定に向けた議論に用いられることとなります。今後の変化に対応し、子ども達にとってよりよい学習環境を実現するために適正規模・適正配置の方針をご審議いただきたいと思います。

○事務局

渡邊教育長につきましては、公務のため、ここで退席いたします。

それでは、「委員及び出席者の紹介」をさせていただきます。

まず、本日の検討委員会にご出席をいただいている委員の皆様のご紹介をさせていただきます。委員長から時計回りにお名前と所属等をご紹介します。

都留文科大学教授 廣田健委員長

元都留文科大学特任教授 品田笑子委員

下吉田地区学校評議員 渡邊卓史委員

明見地区学校評議員 宮下公雄委員

上吉田地区学校評議員 高山文委員

富士吉田市中学校校長会幹事長 村松悟委員

富士吉田市教育会事務局長 親田悠平委員

上暮地地区市PTA 連合会監査委員 深澤なつき委員

上吉田地区市PTA 連合会監査委員 関口亨委員

富士吉田市教育委員会部長 加々美せつ子委員

富士吉田市教育委員会教育委員 清水慶子委員

事務局の紹介です。

総務部次長の堀内です。教育委員会次長の柏木です。

企画課長の和光です。教育研修所長の林です。

学校教育課課長の安保です。

学校教育課清水です。学校教育課丸山です。学校教育課羽田です。

教育研修所勝俣です。企画課青山です。

また、本日は、本市が委員会運営等の支援を委託しております、株式会社ファインコラボレート研究所も同席しておりますのでご承知おきください。

本日の検討委員会は只今ご紹介しました構成員で進めてまいります。よろしくお願いたします。

○事務局

次第5「副委員長の指名」に移らせていただきます。

委員長および副委員長の選出につきましては、委員会設置要綱第4条の規定により、委員の皆さまの互選により定めることとされており、昨年度の第1回検討委員会においてそれぞれ選出済みでございます。

今回、副委員長でありました三浦委員の退任に伴い副委員長の選出を要するところですが、今年度三浦委員の後任として学校経営研究会会長の職に就かれ、昨年度

から当検討委員会の委員を務めておられます、伊藤秀一委員にお願いをしたいと考えております。

なお、伊藤委員におかれましては本日欠席となっておりますが、副委員長への就任につきましては事前に内諾をいただいております。

副委員長の選出につきまして、ご意見はございますか。

ご意見等がないようですので、副委員長は伊藤委員にお願いいたします。

それでは、第3回検討委員会の開催にあたり、廣田委員長からご挨拶いただきます。よろしく申し上げます。

○委員長

これからの子ども達にとってどのような教育環境を目指していくべきかを議論していきたいと思っています。

○事務局

ここで事務局から皆様にご了承いただきたい事が2点ございます。

1点目は、これから先、第4回以降の検討委員会も含めまして、会議の撮影および録音等を事務局にて行わせていただくことをご了承いただければと思います。よろしくお願いいたします。

2点目は、検討委員会の会議録でございますが、会議録は事務局が作成したのち、委員の皆様にご確認いただいたうえで、市のホームページで公開させていただくことをご了承いただければと思います。

ここからは、廣田委員長に議事の進行をお願いしたいと存じます。

廣田委員長よろしくお願いいたします。

○委員長

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに次第7議事の(1)「第2回会議録の承認について」です。

第2回会議録を承認することにご異議ありませんか。

○委員

<異議なし>

○委員長

ご異議なしと認めます。

よって第2回会議録は承認されました。

○委員長

次に議事（２）「将来推計と多面的実態把握（第１回・第２回）のまとめ」についてです。

こちらの資料は、第２回の検討委員会において第１回および第２回のまとめとして作成された資料ですが、今年度新たに委員になられた方々にも、これまでの実態把握から生じる課題やアンケート結果等を共有したうえでこの先の議事にあたっていただきたいということから、本日の議事に挙げられているものです。昨年度から継続の委員におかれましても、その旨ご了承ください。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料３をご覧ください。第１回、第２回は児童生徒数の将来推計と学校を取り巻く多面的実態を把握しました。児童生徒数の減少による小規模校の拡大や、施設の老朽化、特別支援学級や不登校児童生徒の増加などの多くの課題があります。第３回目以降では、適正規模や適正配置といった論点を設定し、これからの学校像について議論を重ね、基本方針を策定していきます。

○委員長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見等ありますでしょうか。

○委員長

それでは、議事（２）について終了といたします。

次に議事（３）「適正規模・適正配置の考え方（学校規模、通学距離等の基準の検討）について」です。

事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料４をご覧ください。

１ページは、学校規模における国の基準、山梨県の基準を整理しています。２ページは、山梨県の他市町の適正規模基準、３ページは現時点で適正・適正配置に関する方針等を設けていない県内他自治体の状況を整理しました。

４ページは山梨県小・中学校適正規模検討委員会の小・中学校適正規模検討報告書（平成１９年３月）から小規模校のメリットとデメリットを整理し、大規模校、小規模校のメリット・デメリットを、５ページでは市のアンケートから、６ページではこれまでの検討委員会で議論された内容まとめています。

７ページ、８ページでは１学年当たりの望ましい学級数とその理由、１学級当たりの望ましい人数とその理由のアンケート結果を小学校、中学校ごとに整理しました。

これらの分析や内容を踏まえ、富士吉田市として望ましい学校規模は以下のよう

に考えています。

■小学校

- ・学級数は、同一学年に複数の学級があり、学級編成替えが可能である1学年2学級以上が望ましく、適正規模をアンケート結果および市の現状を鑑み、1学年2学級以上、
「12学級～18学級」までを適正規模とする
- ・1学級当たり人数は山梨県の基準と同等の
「1学級当たり25人とする」

■中学校

- ・学級数は生徒相互の社会性の育成、お互いの切磋琢磨や、学校行事、クラブ活動等の活性化が必要である。山梨県の基準は6学級以上であるが、アンケート結果および市の現状を鑑み、1学年3学級以上、
「9学級～12学級」までを適正規模とする
- ・1学級当たり人数は山梨県の基準と同等の
「1学級当たり35人とする」

次に、適正配置ですが、10ページに国の基準を整理しています。

11ページ、12ページは、現在の通学時間、通学手段、望ましい通学時間の許容範囲のアンケート結果を整理しています。13ページでは、各校の最も遠い距離から通学している児童生徒、通学距離、通学時間を確認しました。

これらの分析や内容を踏まえ、富士吉田市として望ましい適正配置は以下のよう
に考えています。

通学距離による考え方は、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令では、公立小・中学校の通学距離について、「小学校でおおむね4キロメートル以内、中学校でおおむね6キロメートル以内」と定めている。

富士吉田市立小中学校は、市役所を中心に3.2km内に配置してあり、現在最も遠い通学距離も、国の基準内であることから、

適正な通学距離は

- ・小学校：4km内
- ・中学校：6km内 とする

通学時間による考え方は、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」では、通学時間の基準をもとに「おおむね1時間以内」を一応の目安としている。

現在最も遠い通学距離からの時間も1時間以内であり、アンケート結果でも、ほとんどの回答者が通学時間の許容範囲が45分以内であったことから、

適正規模な通学時間は

- ・小学校：1時間以内
- ・中学校：1時間以内とする

○委員長

ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。

○渡邊委員

クロス集計をみると、現在通学している学校の状況に影響を受けていると思います。下吉田第一小学校は、1学年1学級ですが、アンケートでは望ましい学級数が1学級の回答者が多くなっています。これは、現在、小規模特認校の下吉田第一小学校に通学している保護者の満足が高いことを示していると思います。この点はおさえておくべきポイントだと思います。

○関口委員

通学距離が延びることに対してどのような対応を検討していますか。外国人が増えている中、通学環境も変わってきていると思います。

○委員長

通学距離が延びることによる条件整理等、事務局で対応の検討をお願いします。

○清水委員

アンケート結果でまとめてある大規模校、小規模校のメリットをより大きくし、デメリットをより少なくすることを議論していけばいいと思います。

○品田委員

中学生の通学時間1時間以内は妥当だと思います。小学生は1年生と6年生では体力が違うので、同じ通学時間では遠く感じてしまう児童がいると思います。通学距離が遠いことで学校に行くのが辛くなり、不登校の原因になることもあるので、丁寧な対応が必要だと思います。

○委員長

通学距離以外に学習集団における学校規模に関してご意見ありますか。

○親田委員

学習集団の視点で考えると、山梨県の基準である小学校25人、中学校35人の学級規模は多すぎず、少なすぎず、適正規模を目指していく規模としては妥当だと思います。現状は、25人を超えていない小学校もあり、一人一人に目が届きやすいといういい面もありますが、職員の数が不足していることもあるので、もう少し多い方がいいと思う面もあります。

○委員長

小学校25人、中学校35人は一人一人に目が届く規模で、あまりにも少ない人数はやりづらいというご意見です。

○清水委員

通学時間を超えた場合の対応は検討していますか。

○事務局

通学時間が長くなった場合は、バスや鉄道等の交通機関の利用を考えています。

○委員長

1クラス25人だと、子ども達が積極的に話す1グループ4人を6グループつくれます。1学年1学級の小規模校ではクラス替えができない問題があります。また、学校再編で統合する学校がでてきますが、これは1つの学校を他の学校に吸収するのではなく、2つで新しい学校をつくることにしたほうがいいと思います。学校が大きくなると通学距離が長くなりますし、外国人が増えており通学環境も変わってきています。通学距離や通学環境に関しては配慮が必要だと思います。

○品田委員

学校規模の議論に加えて、教育の質の問題は別になるので教育のありかたも検討して行く必要があります。

○委員長

教育の質や今後の教育のあり方は次回の検討員会の論点になります。事務局提案の望ましい学校規模、通学距離・通学時間を委員会として承認したいと思います。いかかでしょうか。

○渡邊委員

下吉田第一小学校は現在、小規模特認校ですが、通学している児童の保護者や卒業生の満足が高く、学力も高いと聞いているので、下吉田第一小学校のような小規模特認校は残して欲しいと思っています。下吉田第一小学校の卒業生も市内で活躍している人が多くいます。アンケートでは卒業生の意見を聞くことはできませんが、卒業生の満足度は非常に高いと思います。下吉田第一小学校が小規模特認校になる際も、当時の学校の先生が小規模でもとても良い学校なので、なんとか残そうと教育委員会と協議して実現したと聞いている。働いている先生も児童一人一人をよくみれるので、とても良いと思っています。小規模校はメリットが沢山あります。デメリットばかり考えると残念な結果になります。市として望ましい学校規模を決めることは必要ですが、その中で小規模校に通えるという選択肢を残すことができないでしょうか。

○加々美委員

私も下吉田第一小学校の卒業生ですが、今は児童数もかなり少なくなっているようです。アンケートをみると、下吉田第一小学校に通学している保護者においても

クラス替えが必要だという意見が多いようです。あまりにも人数が少ないと、子ども達を多様な価値観に触れ合えることもできないし、ある程度の規模があってクラス替えのできる必要があると思います。

○委員長

小規模校にはメリット、デメリットがありますが、あまりにも人数が少ないといういろいろな課題があるようです。

○村松委員

小規模校、大規模校ともにメリット・デメリットはあります。小規模校では一人一人の名前を呼べるので教職員としては嬉しいし、子ども達にきめ細かい対応ができると思います。ただ、学校は子ども達を社会につなげていく、子ども達が社会で活躍できる、自分で解決できる力を身に付けることを行うことが必要になります。子ども達は成長過程の中で、様々な人と関わりあうことで人格形成を行っていくので、そのための学校規模や環境を整えることが必要です。また、保護者もそのような教育を実現できる環境を望んでいると思います。

○委員長

学校は学習の場でもありますが、様々な人と関わりあうことで人格形成を行っていく場でもあるので、ある程度の規模が必要だと思います。

それでは、事務局提案の望ましい学校規模、通学距離・通学時間を委員会として承認したいと思います。

議論でもありました通学路の安全性や通学時間が延びた場合の対応などを行いつつ、基本的な方針は事務局の提案といたします。

よろしいでしょうか。

○委員

(承認する)

それでは、議事（3）について終了といたします。

次に議事（4）「小学校・中学校それぞれの学校規模による事象と課題・効果等の整理」です。

事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料5をご覧ください。

学校規模による事象と課題・効果を現在の各校の規模に分けて整理しています。小学校、中学校ごとに整理していますが、小規模校での課題が大きくなっています。

○委員長

ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。

○委員長

それでは、議事（４）について終了といたします。

次に議事（５）「一人ひとりの状況に合った学習について（特別支援教育、不登校対応、小規模特認校等）」です。

事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料６をご覧ください。

１ページは特別支援学級数・児童生徒数の推移を整理しています。小学生が令和５年度、中学生が令和６年度に増加しており、知的障害学級、情緒障害学級ともに増加傾向にあります。各学校での支援学級の設置や下吉田第二小学校での通級指導教室等の取組も行っている中で、今後の特別支援教育の方向性を決めました。

■今後の特別支援教育の方向性

- ・すべての児童生徒に必要な支援が行き渡るよう、今後も児童生徒の実態把握や情報共有、支援の手立ての検討を丁寧に行っていく。
- ・特別支援教育へのニーズが高まり、市においても全 11 校に特別支援学級が設置されている中、特別支援教育支援員の安定的な配置と支援体制の強化を徹底する。
- ・通級指導教室において、今後も個々の発達課題に応じた指導を本人の気持ちに寄り添いながら行っていく。

５ページは不登校対応です。不登校を理由とする長期欠席者は増加傾向にあり、小学生の増加など低年齢化が進行しています。教育委員会でも教育研修所での相談・支援に取り組んでおり、今後も更に取組を強化する方向性を決めました。

■今後の不登校対応の方向性

- ・教育相談や支援体制の更なる強化を図る。
- ・学校内にサポートルームを設置することにより、不登校児童生徒の居場所の確保や、教員の支援体制の強化を促進する。
- ・フリースクールや学校外の支援施設等と連携し、不登校の児童生徒の把握や支援の検討を行う。
- ・今後も、ICT 教育や DX を活用したオンライン授業などを取り入れ、児童生徒の実情に即した授業を展開していく。

8 ページは小規模特認校制度について整理しました。富士吉田市では、富士吉田市特認校制度実施要綱に基づき、令和2年度から下吉田第一小学校を小規模特認校として、市内のどこからでも入学希望が可能として、少人数学級だからこそできるきめ細やかな学習指導を行っています。令和元年度から毎年10～20人の児童が入学している状況です。

■今後の小規模特認校の方向性

- ・小規模校の学校運営にはメリット・デメリットどちらも生じるが、学級数や教職員数が少ないことによる学校運営上の課題が児童生徒に与える影響を解消する必要がある。
- ・児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けられる教育環境の確保を最優先に、児童生徒数の現状と将来推計を踏まえ、通学距離や通学時間、クラス替えができる学校規模を望む保護者アンケートの結果等を考慮すると、小規模特認校制度の解消を図り、学校統合や学区の再編等により適正規模に近づける必要があると考える。

○委員長

ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。

○関口委員

令和3年以降、不登校が増えているのは新型コロナウイルスの影響でしょうか。子ども達が学校に来なくなる理由として人間関係の悪化があります。これは、クラス数が多いとクラス替えで解決できることがありますので、学級数が多いことで不登校が少なくなることはありますか。

○村松委員

子ども達の多様化が進んでおり、子ども同士で関係づくりがうまくいっていないことが増えているようです。そのような子ども達への居場所や逃げ場が必要になっています。不登校といっても様々なケースがありますので、教職員がチームを組んできめ細かいサポート体制をつくっています。

○品田委員

2018年の日本財団の調査では仮面登校というデータがあります。これは、学校には登校していますが、気持ちは不登校という子ども達のことです。そのような子ども達は「学校は疲れる所」と思っているようです。学校の環境の中にそのような状況があることが不登校の一つの要因になっていると思われれます。今は、そのようなことは少なくなっているようですが、友達のいない子どもが不登校になることが増えています。富士吉田市では、そのようなことにならない前に対応していると思います。

文科省の生徒指導教員は主に児童生徒の不登校などの対応を専任で担当する職員です。そのような職員を配置してフリールームなどで、不登校の子どもに授業を行うことも考えられます。

○渡邊委員

第1回の検討委員会で不登校と学校規模の関係はあまりないという議論がありました。下吉田第一小学校も不登校児童は多くないです。

○委員長

富士吉田市では、子ども達の不登校にならない前に対応しているので先進的な取組を行っていると思います。

○清水委員

チャットGPTを使う子ども達が増えていますが、チャットGPTは発言などを全肯定してしまうので、その世界だけに閉じこもる傾向があります。アウトプットする機会が必要だと思います。ICT教育もオンライン授業だけでなく、学校の活動などを学校に来れない子ども達にも見てもらうことも考えていいと思います。

○委員長

最近の学生をみているとリアルな人間関係はうまくいかないとリセットする傾向にあります。また、AIは大変便利ですが、その検索結果は自分の嗜好に合わせる傾向があるので、使い過ぎると異なる意見と出会うことが苦手になるようです。

資料6の今後の特別支援学級の方向性、不登校対応の方向性、小規模特認校の方向性ですが、事務局提案の方向性を承認したいと思います。

よろしいでしょうか。

○渡邊委員

小規模特認校の方向性に「解消を図る」とありますが、「小規模特認校の目的にある小規模な学校におけるきめ細かな教育を望む保護者及び児童の希望に応える」という前提があります。このような教育を望む市民がいると思いますので、小規模特認校を解消するのではなく、市内にこのような特認校が1校くらいあった方がいいと思います。

○村松委員

富士吉田市は、教育委員会からのサポートもあり、各学校で特色のある教育を行っています。また、不登校といっても様々なケースがありますので、そのような子ども達への居場所や逃げ場を提供するなど、教職員がチームを組んできめ細かいサポート体制をつくっています。

○品田委員

渡邊委員の意見は、みんなと同じ教育ではなく、一人一人見てもらいたいニーズがあり、その解消が大規模校では難しいので、小規模校を選んでいることから、その選択肢を残す必要があるということだと思います。そのようなニーズに対する選択肢がないと不安に思う市民もでてくるので、ニーズはしっかり汲み取っていく必要があります。

○委員長

学校運営にあたり今後の財政面から課題はありますか。

○事務局

望ましい学習環境を全て実現するためには、負担が大きくなり、学校施設を 11 校とも今後維持していくことも厳しい状況です。

そのような条件は前提としてありますが、子供たちによってどのような教育環境がいいのかご検討をお願いします。

○村松委員

教職員にとって学校規模の違いで働き方に違いがあると思います。今後も働き方改革を進めていきたいと思っています。

○加々美委員

少子化が進行している中で、子ども達には市内のどの学校でも同程度の教育環境を整備する中で学校生活を送って欲しいと思っています。

○委員長

議論の中でありました、小規模校に対するニーズにも対応しつつ、基本的には、今後の特別支援教育、不登校対応、小規模特認校の方向性の事務局提案を委員会として承認したいと思います。

よろしいでしょうか。

○委員

(承認する)

○委員長

それでは議事（5）はこれで終了とします。

次に議事（6）「今後のスケジュール」についてです。

事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料7をご覧ください。本日で第3回まで終了しました。6月中に第4回、7月中に第5回、9月中に第6回を考えています。9月までに基本方針を策定しますので、ご協力をお願いします。

○委員長

ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。

○委員長

それでは、議事(6)について終了といたします。

以上で、予定していた議事は終了しました。

○事務局

廣田委員長、ありがとうございました。

ここで事務局から1点事務連絡がございます。

次回会議の日程についてであります。次回は、6月中旬から下旬を予定しております。日時が決まりましたら、日程を通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で、第3回富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。